

京丹後市子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」

産婦健康診査事業・産後ケア事業を開始

平成 30 年 4 月 24 日
京丹後市役所

市では、平成30年度から、産後間もない時期（産後2週間目頃）のお母さんが出産病院で受ける産婦健康診査に対して、健診費用を助成します。

また、心身の不調や育児不安などがあり、家族等から十分な支援が受けられない母子が利用できる産後ケア事業を開始し、子育てのスタート時期（退院直後から生後4か月頃）の支援体制を強化します。

産婦健康診査

- ・産婦一人につき、5,000円を上限とした受診券を1枚交付します。
- ・産後2週間目（または1か月目）の産婦健康診査受診時に、受診券を提示することで公費負担します。
- ・里帰り等で府外の医療機関等で受ける場合は、自己負担により受診後、市に申請していただくことにより、公費負担相当額を助成します。

《対象者》市内に住所があり、平成30年4月1日以降に出産された産婦

《受診場所》出産医療機関等

《健診内容》問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、心の健康チェック
※この健診内容を満たしていない場合、助成対象とはなりません。

産後ケア事業

「宿泊型」と「デイサービス型」を実施します。

《対象者》市内に住所を有する生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんのうち、保健師、助産師または看護師等による心身のケアが必要であり、家族等から出産後の援助が受けられない方。

《実施場所》 宿 泊 型：弥栄病院
デイサービス型：峰山乳児院

《ケアの内容》母子の体調等にあわせ、以下のケアを受けることができます。

- ・からだのサポート（お母さんの体調管理、母乳相談など）
- ・こころのサポート（お母さんのこころの休養、育児相談など）
- ・育児のサポート（沐浴のしかた、授乳方法などの指導）

《自己負担》 宿 泊 型：市民税課税世帯 1泊 6,000円
市民税非課税・生活保護世帯 1泊 1,500円
デイサービス型：市民税課税世帯 1日 2,000円
市民税非課税・生活保護世帯 1日 500円

担当・お問い合わせ先
健康長寿福祉部 健康推進課 野村
電話 0772-69-0350（直通）

ママのこころとからだを守る

産婦健康診査

京丹後市では、平成30年度から、産後間もない時期のお母さんが出産病院で受ける産婦健康診査に対して受診券を交付し、健診費用の一部を助成しています。



ホルモンバランスの乱れや、慣れない育児から心身の調子を崩しやすいこの時期に、お母さんのこころとからだの健康状態をチェックするための大切な健診です。必要に応じて医師、助産師、保健師等がサポートさせていただきます。必ず受診し、産後の健康管理にお役立てください。

対象者

京丹後市にお住まいで、平成30年4月1日以降に出産された産婦

【問い合わせ先】

京丹後市健康推進課

☎69-0350

京丹後市子育て世代包括支援センター はぐはぐ

☎69-0370

産婦健康診査受診券について



産婦お一人につき、5,000円を上限とした受診券を1枚交付します。

この受診券は、産後2週間目（または1か月目）の産婦健康診査受診時にご利用できます。

※受診当日に京丹後市に住所がない場合は、受診券はご使用いただけません。

<対象となる健診内容>

問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、心の健康チェック

※産婦健康診査以外の検査・治療についての費用、同日にお子様が健診を受けた場合のお子様分の費用は対象外です。

産婦健康診査を受診される方へ

- 受診券、母子健康手帳を必ず持参して受診してください。
- 受診券の裏面のチェックシートを受診前にご記入ください。
- 健診の結果、支援が必要な場合は、医療機関等から京丹後市健康推進課に情報提供されます。

里帰り等で京都府以外の医療機関等で受診券を利用される場合

自己負担により受診後、出産日から1年以内に京丹後市健康推進課に申請していただくことにより、京丹後市の公費負担相当額を助成します。

その場合、医療機関等にて、受診券表面の太枠欄への記載と、領収書の交付を受けてください。

① 受診券の裏面にある「チェックシート」を記入する

京都府内の医療機関で
受診の場合

京都府以外の医療機関で
受診の場合

② 医療機関で下記の書類を提出
してください。

- 産婦健康診査受診券
(裏面：チェックシート)

受診

③ 支払い時に 5,000 円が公費
負担されます。
(5,000 円を超えた場合は自己負担
金をお支払いください)



② 医療機関で下記の書類を提出して
ください。

- 医療機関宛文書
- 産婦健康診査受診券
(裏面：チェックシート)

受診

③ 産婦健診にかかった費用を全額お支
払いください。医療機関より領収書
と受診券(太枠内記入済のもの)を
お受け取りください。

④ 後日、下記の書類を市に提出し、返
金手続きを行ってください。

- 産婦健康診査助成金交付申請書
(振込先がわかるものをご持参ください)
- 産婦健康診査受診券
- 領収書 (医療機関が発行したもの)
- 印鑑 (認め印)

提出先：京丹後市健康推進課
(☎ 69-0350)

申請内容の審査後、市から助成金が振り込まれます

退院～4か月頃までの

子育てを応援するサービス

産後ケア事業

対 象：生後4か月までの赤ちゃんとお母さん。心身の不調や育児不安等があり、
家族等から十分な支援が受けられない場合に利用できます。

内 容：からだのサポート (お母さんの体調管理、母乳相談など)
こころのサポート (お母さんのこころの休養、育児相談など)
育児のサポート (沐浴のしかた、授乳方法などの指導)



利用方法：京丹後市子育て世代包括支援センター『はぐはぐ』へご相談ください。

利用タイプ	実施場所	対象期間	自己負担額	
			市民税課税世帯	非課税・生活保護世帯
宿泊型	弥栄病院	退院～生後 4か月未満	1泊 6,000円	1泊 1,500円
デイサービス型	峰山乳児院		1日 2,000円	1日 500円

新生児・乳児訪問

*保健師が訪問に伺い、計測や育児相談、予防接種の説明等をします。

*原則1か月健診までに実施します。事前に、お電話で訪問日を相談させていた
だきます。里帰りをされている場合も戻って来られたら早めに訪問します。

赤ちゃんサロン

対 象：生後2～3か月の赤ちゃんとお母さん

利用方法：電話やメールで京丹後市健康推進課にお申し込みください。
(新生児・乳児訪問の際に案内チラシをお渡しします。)

内 容：母子のスキンシップや情報交換をしながら楽しく交流する場です。

月2回開催し、1回目は助産師によるタッチケアも実施しています。



産婦健康診査受診券

—京丹後市—

- ・産婦健康診査の結果は、受診した医療機関等から京丹後市へ情報提供があり、京丹後市健康推進課からご連絡させていただくことがあります。また、京丹後市健康推進課から受診した医療機関等に必要に応じて、情報提供することがあります。
- ・この受診券で受けることのできる検査内容は、次のとおりです。

問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、
保健指導、こころの健康状態チェック

※上記以外の検査などについては、医療機関等への支払いが必要です。

産婦氏名		生年月日	年	月	日
住 所	京都府京丹後市				
上記産婦の健康診査を依頼します。		(交付番号 No.)			
医療機関の長 様		京都府 京丹後市長			
健診実施日	年 月 日				
健康診査の 所見	異常なし ・ 要指導 ・ 要精検 ・ 要医療				
	特記事項				
医療機関名 等	医療機関名				
	担当医師名				印

委託未契約の医療機関等の皆様へ

1. この様式は産婦健康診査の公費負担を行う際に必要です。必ず受診券の検査内容を実施いただくとともに、太枠内の欄を記載し、受診された方にお返してください。
2. 健診の結果、医師等が支援を必要と判断した場合は、必ず京丹後市健康推進課に速やかに情報提供をしてください。（京丹後市健康推進課 ☎ 0772-69-0350）

チェックシート

産後のあなたの気分についておたずねします。

今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じたことに最も近い答えに○を付けてください。

- | | |
|---|--|
| 1. 笑うことができたし、物事のおもしろい面も分かった。
() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった。
() 全くできなかった。 | 6. することがたくさんあって大変だった。
() はい、たいてい対処できなかった。
() はい、いつものようにはうまく対処できなかった。
() いいえ、たいていうまく対処した。
() いいえ、普段通りに対処した。 |
| 2. 物事を楽しみにして待った。
() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった。
() ほとんどできなかった。 | 7. 不幸せな気分なので、眠りにくかった。
() はい、ほとんどいつもそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。 |
| 3. 物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた。
() はい、たいていそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。 | 8. 悲しくなったり、 ^{みじ} 惨めになったりした。
() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。 |
| 4. はっきりした理由もないのに不安になったり心配したりした。
() いいえ、そうではなかった。
() ほとんどそうではなかった。
() はい、時々あった。
() はい、しょっちゅうあった。 | 9. 不幸せな気分だったので、泣いていた。
() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() ほんの時々あった。
() いいえ、全くそうではなかった。 |
| 5. はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
() はい、しょっちゅうあった。
() はい、時々あった。
() いいえ、めったになかった。
() いいえ、全くなかった。 | 10. 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、めったになかった。
() いいえ、全くなかった。 |

★医療機関等の皆様へ

上記チェックシートに基づき、こころの健康状態をご確認ください。健診の結果、支援が必要な場合は、必ず京丹後市健康推進課（☎ 0772-69-0350）に速やかにご連絡ください。